

設計図書等に関する質問回答（令和7年6月25日発注分）

業 務 名		三つ折り葉書の印刷及び圧着加工業務委託（単価契約）
1	質 問	「三つ折り葉書」仕様書 5 処理条件の（２）「文字転写している場合は、ただちにやり直し完全な形で納品する。」とありますが、圧着処理後の転写要因は、主に出力プリントにあり、出力時のトナー定着不良が主な原因となります。今回の業務では、出力（印刷）業務は、明石市の庁内処理です。受託者にて、お預かり、処理前に件数等の事前確認致します。この際に、明らかなトナー定着不良が見受けられる際には、必ず連絡いたしますが、全数の確認は圧着機器では確認できません。ご見解をお願いいたします。
	回 答	「文字転写」が、受託者の故意または過失によるものではない場合は上記条件から除く。その後の対応については両者で協議の上、決定することとする。
2	質 問	「三つ折り葉書」仕様書 5 処理条件の（４）「製本場所も危機回避の観点からできる限り近隣地とすること」とあります。昨今の個人情報に関します漏洩事故等を鑑みてのことと理解します。ただ、兵庫県内の近隣自治体では、「この近隣自治体」を具体的に明記されていますが、ご見解をお願いいたします。 事例※「個人情報を含む故に緊急対応が発生する可能性もあることから、実処理地は阪神7市及び神戸市内とする。」
	回 答	「製本場所も危機回避の観点から近隣地とすること」について、ご理解いただいているよう、安全に作業が行え、万が一漏えい事故等の際に、緊急対応が可能であれば、本市に隣接していなくても差支えがないと考える。その場合、両者の協議を必要とする。
3	質 問	「三つ折り葉書」仕様書 <注意1>①について、質問1と同内容。
	回 答	「文字転写」が、受託者の故意または過失によるものではない場合は上記条件から除く。その後の対応については両者で協議の上、決定することとする。
4	質 問	「三つ折り葉書」仕様書 <注意1>②に「加工品の剥離」に関する記載があります。当仕様に関します紙資材はサンプル品の通り先糊圧着ハガキ用紙となります。この資材は、上質紙に圧着用天然ゴムを塗布加工されている素材です。故に、製紙メーカーの製品期限が設けられていること、保管状況、温度、湿度、処理環境等の状況により、通常の機能を有しない場合があります。当社では、圧着の強度も処理都度に確認、圧着事後も強度測定し、必ず検査記録を残しております。この際、社内の検査基準を満たさない場合は、個人情報の安全管理のため処理せずにご返却することとなります。ご見解をお願いいたします。
	回 答	「加工品の剥離」が、受託者の故意または過失によるものではない場合は上記条件から除く。その後の対応については両者で協議の上、決定することとする。
以下、質問はありません。		